



元気な企業をつくる！

the Heartful OAG

2008. 7月号



太田孝昭が語る春夏秋冬
日本はもはや中進国!?

気分は小富豪？
弾丸ツアー「2泊1日」！香港金融視察セミナー参加記
経営管理部 松本真一

会社の事業の承継、何が問題になる？
資産税部 チーフアドバイザー 渡邊正則

ふあつつ・ねくすと
“ゴミ油田”に期待

ちょっとchat

02

太田孝昭が語る春夏秋冬

03

気分は小富豪？

弾丸ツアー「2泊1日」！ 香港金融視察セミナー参加記
経営管理部 松本真一

04

会社の事業の承継、何が問題になる？

資産税部 チーフアドバイザー 渡邊正則

06

ふあっつ・ねくすと

“ゴミ油田”に期待

07

ちょっとchat

太田孝昭が語る

春夏秋冬

「日本はもはや中進国!？」



太田アカウンティンググループ代表
太田孝昭

先日、アメリカの永住権取得に関するセミナーに参加してきました。私自身が取得したいわけではなく、勉強のために覗いてみたのですが、40名ほどの出席者はみな熱心に聞き入っていました。

私が感心したのは、永住権取得と雇用促進がリンクしていることでした。移住者がアメリカの雇用創出に貢献するシステムになっていて、簡単に言えば、投資をすれば永住権が貰えるという仕組みです。しかも、指定された地域なら投資額は通常の半分（50万ドル）で済み、投資内容も、自分自身で事業を行う必要はなく、現地企業に出資したり、現地企業が入居するビルを買収したりしてもOK。日本ではとても考えられない、柔軟で大胆な発想でしょう。

制度の是非はともかく、国家戦略が確立している点では、とてもうらやましく感じました。日本に国家戦略があるのか、戦略を練っている政治家がいるのか、私たち国民には見えてきません。例えば、国民一人当たりのGDPは中進国並みになっているにもかかわらず、警鐘を鳴らす人はほとんどいません。平均のGDPが中進国ということは、格差の底辺にいる人の所得は途上国並みということ。もはや格差問題ではなく、貧困問題であるにもかかわらず、対策は遅れ、貧困は広がるばかりです。

日本の悪口ばかりになってしまいましたが、一方で海外へ行くと、日本は「とても暮らしやすい良い国」だと実感します。治安が良く、清潔で、店には低廉で高品質なモノが溢れています。格差は拡大しているとはいえ、飢え死にするような状況ではあ

りません。

このような「良い国、日本」を創ったのは誰でしょうか？ 私は団塊の世代ですが、懐メロ風には「戦争を知らない子供たち」です。命の危険を感じることなく、生きてきました。ところが、私の親の世代、現在80～90歳代の方々は、戦争を体験し、戦後の焼け野原で食料を求め、「生きる」ことの重さを身に染みて知っています。

以前、義父が30歳代だった頃の話を知ることがあります。山梨から織物をリュックいっぱい詰めて、すし詰め列車に乗って大阪に通ったそうです。商品をお金で違う商品を仕入れ、山梨へ戻ると、その繰り返しだったと言っていました。

家族を守るために、血の汗を流す努力を惜しまず、働いた名もなき人々。そのハングリー精神が、今の日本を築いたことは間違いありません。私たちは頑張ってきたつもりでも、実は彼らが敷いたレールの上を走ってきただけではないか。義父の話聞いてそんな思いが頭をよぎりました。

世界の中で、日本のGDPの順位は下降の一途をたどっています。われわれはそろそろ危機感を感じ、奮起しなくてはなりません。ほとんどの日本人が、生まれた時から衣食住が足りている状況で、ハングリー精神を持つことは難しいのは確かです。しかし、日本の現状を直視してみてください。このまま何もしなければ、日本の未来が明るくないことは誰の目にも明らかです。

私たちの子供や孫の世代が、希望のある社会で暮らすことができるように、今度は私たちが頑張る時なのです。

気分は小富豪？

弾丸ツアー「2泊1日」！ 香港金融視察セミナー参加記

経営管理部 松本眞一



10年ぶりの香港訪問が、「2泊1日」という過酷な弾丸ツアー。もちろん、観光ではなく仕事ですから、納得した上でのことですが…。

日本からわずか5時間前後で行ける距離に、熱気に溢れたオフショア市場がある。今回の訪問は、そんな現実を痛感させられました。富裕層向けの金融商品の豊富さ、徹底したサービスに圧倒され、いったいこの現実が日本の将来にとってプラスなのか、マイナスなのか？ いずれにしても、日本の金融鎖国状態には、問題がありそうです。

弊社としては、皆さまにオフショア投資をしていただければ、国際税務の出番が増えますし、国内に魅力的な商品が増えてくれば、所得税の仕事が拡大します。どちらにしても、ビジネスチャンスをつかえなければなりません。

2泊1日の弾丸ツアーでしたが、きっと参加された皆さまはそれぞれの立場でビジネスを見直すいい機会にもなったことでしょう。運用商品などについては、経営管理部（松本）まで、お気軽にお問い合わせください。



6月1日（日）

- 18：10 NW 011 便にて成田より出国（機内で夕食）
- 21：30 香港着
- 24：00 「ハーバープラザノースポイント香港」チェックイン そのまま就寝

6月2日（月）

- 9：30 タイクープレイス（太古坊）の「c i t i b a n k 香港」にて口座開設
宿泊していたホテルからは徒歩5分で到着。月曜日ということでオフィスに向かう人でいっぱい。タイクープレイスは東京でいうと大崎の再開発地区のような雰囲気のところですよ。
開設サポートをc i t i b a n k 香港の担当の方から受けつつ、事前に記載してあった書類とパスポート、免許証を提出し手続き完了（ちなみに6日金曜日にカードは自宅に到着。早い!）。
- 11：30 地下鉄でアドミラルティへ移動し、飲茶の昼食（やはり香港では飲茶です）
- 13：00 「F r i e n d s P r o v i d e n t I n t e r n a t i o n a l 社」訪問
マン島に本社を置くオフショア生命保険会社であり、1832年に創設され、イギリスの保険会社のTOP 10であるとの案内を受ける。
- 14：00 徒歩で「G L O B A L S U P P O R T L I M I T E D 社」へ移動
最高執行責任者の中村公一氏より、セミナー開始前に『生命保険買い取りスキーム』の説明あり。
70～80歳、資産5億円以上、健康体、非喫煙者であれば2年間で7千万円～8千万円程度の運用益を得られる可能性があるとのこと。但し運用益の一部（5%程度）を慈善団体等に寄付することが条件。
所要資金はプライベートバンクが年利5%程度で融資をする。リスクとしては、投資した保険会社が倒産した場合でも、融資額の25%の返済義務を負うこと。

次にオフショア生命保険を利用した積み立て型運用商品の説明を受ける。

メインテーマは、『国際分散投資を進めて金融不労所得を作りましょう』

運用期間は最長25年、月々250US\$から投資可能、複利の効果を利用する商品なので最低3年間は継続する必要があるが19カ月目以降に入金した積立金は自由に引き出し可能。ただし引き出し手続き費用として100US\$が必要
投資資金はVISAまたはmasterカードからの支払いか、HSBC（香港上海銀行）香港支店の口座からの引き落としとなる。

受け取りは本人名義の口座であれば世界中で可能であり、個人運用では頼むことが不可能なアドバイザー「ポートフォリオマネジャー」をつけることが可能となる。

運用利回りは、積極運用期間は16%、引き出し期間は9%を目標とする。この運用利回りはハーバード大学の基金の過去10年間の平均運用利回りであるとのこと。

個人的な感想ですが、長期分散運用商品としては魅力的と感じる人が多いのではないのでしょうか。実際に2人の方がその場で申し込まれていました。もちろんUS\$での運用となるので、為替リスクを充分納得した上での投資判断が必要となりますが…。

次の機会にはHSBCでの口座開設にチャレンジしてみたいと思います。

- 19：00 参加者全員で夕食
- 21：00 解散

6月3日（火）

- 5：00 ホテル出発
- 8：10 NW012 便で香港出発（機内で朝食）
- 13：00 成田着 そのまま出勤…



会社の事業の承継、何が問題になる？

資産税部 チーフアドバイザー 渡邊正則

何かと遅れがちな「事業承継対策」。まだまだ先の事という油断が、承継時のトラブルを生む大きな要因になっていることは、日々相続対策をお手伝いしている私たちにはよく分かります。「もっと早くから、きちんとやっておけばよかった」という嘆息は、残念ながら多くの相続人に共通する思いなのです。事業承継対策に、早過ぎることはありません。「子孫に禍根を残さず」の心構えで、先手を打って対策を考えましょう。

事業継承対策がどの程度必要なのか、
まずは自己チェックをしてみましょう。
どのくらい思い当たることがあるのでしょうか？



〈事業継承対策の必要性チェックリスト〉

- 後継者が会社の株式を相続すると、他の子供には分与できる財産があまりない。
- 不動産はあるが、預貯金は少ない。これで相続税の支払が大丈夫か心配だ。
- 会社の持っている不動産は、昔からのもの。多額の含み益があるが、相続時に問題がないか心配だ。
- 会社の業績は順調だが、その分、株式の評価額が高くなっていると思われる。税金がいくらになるのか、心配だ。
- 個人で会社に多額の貸付金がある。回収は難しいが、貸付金が相続税の対象になるのか分からない。
- 後継者候補が2人いて、うまく会社を運営していけるか心配だ。
- 子供が多く、いざというときに、財産を仲良く分けられるか心配だ。
- 事業を継いでいく者に、財産を多く残したい。しかし、上手なやり方が分からない。
- 今から、子供に会社の株式を贈与したい。しかし、贈与税が高過ぎて、円滑な贈与ができそうにない。
- 所有不動産は、貸地が多い。このままでは売却することも難しく、相続税の支払いが大丈夫か心配だ。
- 会社の少数の株主から株を買い取りたいが、円満に買い取るにはどうしたらいいのか、分からない。



1つでもチェック項目があれば、早めの対策が必要です。
5個以上チェック項目があれば、今すぐ対策を考える必要があります。

事業承継対策を行なわないと…。こんなケースもあります。

（ケース1）経営の委譲が進まないまま、社長は高齢に……。

社長は創業者で、80歳を過ぎた今でも経営の実権を握っています。後継者は、長男で専務。経営の委譲を望んでいますが、なかなか言い出せないままに、現在に至っています。そうこうしているうちに、経営方針の対立が深まり、今までの想いも手伝って、関係修復ができない状態になってしまいました。社長は、長男に会社を継がせるのではなく、売却すると言い出してしまいました。

（ケース2）後継者が事業用の財産をうまく取得できない……。

遺言書が作成されていなかったため、相続人の中で遺産分割協議が始まりました。相続人は長男、長女、次男の3人で、後継者は社長である長男です。遺産は会社の株式、会社への貸付金、土地（会社が建物を建てて使用中）、預貯金等で、当初は後継者である長男が預貯金以外の会社関係の財産を相続することを提案しました。しかし、長女と次男の同意を得られず、ほぼ法定相続分（3分の1ずつ）の相続で決着。そのため、長男の経営基盤は極めて不安定なものになってしまいました。

（ケース3）後継者が相続税を払えない……。

社長に相続発生。遺産は、会社株式、会社への貸付金、預貯金等でした。会社には、古くから所有している本社屋の敷地があり、かなりの含み益があります。そのため、株価を評価してみると思った以上に高額になり、相続税も数千万円になってしまいました。一方、相続する預貯金は少額で、また会社への貸付金は短期間では回収が困難な状況でした。

遺産分割はスムーズに終了したのですが、相続税の納税ができず、延納（分割払い）せざるを得なくなり、その後の資金繰りに大変苦労することになってしまいました。

【生前に会社株式の移転を行なうかどうかの判断】

生前に会社株式を承継する方法には、贈与、譲渡等が考えられますが、それにはコスト（税負担等）が伴います。相続で承継してもコストが掛かりますが、各々のコストを比較して、最もメリットの高い方法を選ぶことが大切です。

また、これらのコストとは別に、将来相続が発生した場合に会社株式を含めた遺産分割が紛糾する可能性も考慮しなければなりません。生前に後継者に移転した方が有利な場合や、その他の理由（後継者に早めに自覚を持ってほしい等）で生前の移転を決断する場合もあるでしょう。

これらのことを総合的に考えて、判断することが必要です。

上記のケース1～3は、弊社で実際に担当したごく一部の例を分かりやすくご紹介したものです。もっと早くに対策を行えば、きっと違った結果になっていたはずです。

何事も事前の準備が大切です。弊社担当者まで、お気軽にご相談ください。





ふあっ・ねくと

「“ゴミ油田”に期待」

環境問題をテーマとする「洞爺湖サミット」が7月7日～9日の予定で開催されます。発展途上で深刻化している食糧危機の大きな要因も、食用の穀物がバイオエタノールの原料に転用されていることにありますから、環境問題は食糧問題ともリンクする、より大きな課題になっています。

バイオエタノールは、主に単糖類を精製して作っているため、生産効率を優先すると、どうしてもトウモロコシや米などのように、食べられる部分を使うしかありません。しかし、原料としては、炭水化物を含んでいれば何でもOKなのです。化学的にいうと、多糖類の炭水化物を単糖類の炭水化物に分解して、それを精製するという工程になりますが、植物の茎や葉などの繊維質（セルロース）からもバイオエタノールを作ることができます。

ただ、今までは効率的に単糖類に転換する技術がなく、セルロースを原料に使うことはほとんどありませんでした。しかし、最近になって新たな分解酵素が発見されたり、加圧・加水分解する技術が開発されたりして、早期の工業化への期待が高まっています。

セルロースを使えるようになれば、米や麦を脱穀した後のわらや焼酎の搾りかす、建築廃材、おがくず、間伐した木材、刈り取った雑草、公園の落ち葉等々が、バイオエタノールの原料に変身するわけです。食用の穀物を使う必要がなくなるばかりか、環境に負荷を与えてきた廃棄物が有用な資源になるのですから、まさに一石二鳥です。

ホンダが稲わらから、三井造船が木材から、キリンビールがビールの副産物から、新日鉄エンジニアリングが食品廃棄物からというように、大手企業が次々に開発に名乗りを上げ、バイオエタノールの主役は「ゴミ」になりそうな勢いです。静岡では中小企業が、いもの



皮とおからを使ってエタノールを精製する技術を開発していますから、大企業だけのマーケットではないことも、期待を集めている理由です。

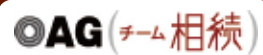
現在、日本では政府主導のバイオマス計画が進行しています。2015年までにバイオマス燃料の価格を1リットル当たり100円にすることを目指していますが、アメリカでは34円が目標です。日本でも、もう一段の技術革新が必要なことは明らかでしょう。

それと同時に、原料を安く安定的に供給することも大きな課題です。既に木質系の燃料にする予定だった建築廃材などがバイオエタノールの原料に転用され、品薄感が漂うなど、問題の片鱗が見え始めています。

そこで期待されているのが、「ゴミ」です。家庭から出される生ゴミや雑草、剪定枝、落ち葉などの廃棄物には既存の回収ルートがありますから、その廃棄物を持ち込む先を処分場からバイオエタノール工場に変更するだけで、原料を安定的に調達することができます。

古紙やアルミ缶が争奪戦になっているように、今後は生ゴミや雑草も奪い合う事態になるかもしれません。飲食店から出される生ごみの回収業者、剪定枝を大量に排出する植木屋、落ち葉や雑草を処理する環境衛生業者などが、新たな資源供給業として名乗りを上げてきそうです。そして、町中に点在するゴミ置き場や雑木林、雑草の生い茂る空き地などが“小さな油田”になる日も、そう遠くないでしょう。

相続・事業承継のことならOAG[チーム相続]へ！



詳しくはホームページをご覧ください。 → <http://www.sohzoku.jp>

ちゃっど chat

「育てて・・・食べる！」

横山直美（法人税部）

我が家のベランダで育つハーブです。（左よりスイートバジル & ワイルdstロベリー）「趣味の料理に使用できる物を」と急に思い立ち、今年の春から育てています。後々、口にする物なので農薬は使用せず、綿棒・爪楊枝・霧吹きでアブラムシと格闘。今ではその闘いが毎朝の日課です。実は以前に一度、お酢と唐辛子で殺虫剤を手作りしたのですが、振りかけた翌日バジルの葉が真っ黒に・・・分量を間違えたのか、かけすぎたのか原因ははまだ不明です。しかし！今では写真のとおり元気を取り戻しました。ワイルdstロベリーはすでに実を付け始めています。本格的な夏を迎える頃にはバジルはジェノバソースに、ワイルdstロベリーはジャムに美味しく変身……、できるといいなあ。



「もう夏！ です」

鈴木大亮（法人税部）

先日、巡回先のお客様の所で、思いがけずスイカをご馳走になりました。甘くて、おいしかったです。



「副都心線」

室木大吾（法人税部）

開通から3日目にして、東京メトロ副都心線に乗りました。予想通り？ 早速ダイヤの乱れに遭遇。渋谷～池袋間の運転となっていました。ただ、車内は予想外に空いていましたから、混雑の影響ではなさそうです。だとすると、原因は…？ 乗ってみた第一印象は、駅に到着してからドアが開くまでの時間が長いと感じました。ワンマン運転が原因でしょうか。いずれにしても、便利になったことには間違いありません。今後、スムーズな運行がされることを期待しています。

「今年の夏はポニーテールに襟シャツ (>_<)」

石鍋智子（経営管理部）

20年ぶりの戦闘体勢！ステロイド対策で大人気の馬油にかぶれ、紫雲膏でようやく少しだけ回復の兆し。今日からはアトピー人生初登場、免疫抑制作用プロトピック剤の活用です。痒みとの激闘 3週間、山ほどのサプリメント、睡眠不足にも少し慣れてきました。秋にはお洒落するぞお！



「残り42日。。」

大江奈奈（FAS部）

北京オリンピックではありません。税理士試験です。一年を後悔しない様に気合です。



7

July

10日(木)

★6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 [6カ月ごとの納付の特例を適用されている場合は、1月から6月までの徴収分を納付]

15日(火)

★所得税の予定納税額の減額申請

31日(木)

★所得税の予定納税額の納付(第1期分)

★5月決算法人の確定申告 [法人税、法人住民税、法人事業税、消費税(地方消費税)]

★5月、8月、11月、2月決算法人・個人事業者の3カ月ごとの期間短縮に係る確定申告 [消費税・地方消費税]

★法人・個人事業者の1カ月ごとの期間短縮に係る確定申告 [消費税・地方消費税]

★11月決算法人の中間申告(半期分) [法人税、法人住民税、法人事業税、消費税(地方消費税)]

★消費税の年税額が400万円超の8月、11月、2月決算法人の3カ月ごとの中間報告 [消費税・地方消費税]

★消費税の年税額が4800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1カ月ごとの中間申告(3月決算法人は2カ月分) [消費税・地方消費税]

★固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付 都道府県及び市町村が条例で定めた7月中の日



みんなて止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

OAGは、チーム・マイナス6%に参加しています。

編集後記

今号には香港オフショア投資体験記を書かせていただきました。前に香港に行った時はまだ空港は啓徳でした(古いですね)。あのビルをかすめるようにして海の中に突き出た滑走路に降りるスリルを味わえなくなったのは、ある意味残念でもありました。空港から市街地への交通機関はエアポートエクスプレスで、雰囲気は成田エクスプレスと似ています。香港駅から地下鉄の駅まではちょっと歩きますが、地下道でつながっており、便利です。今回口座開設をしたシティバンクや次回開設しようと考えている香港上海銀行では、日本人の“幽霊口座”が多いので、旅行者の口座開設を制限しているようです。香港上海銀行では日本から郵送等で開設を行う方法もあるようですが、要件が厳しいようです。シティバンクは日本の口座開設者のうち、ゴールドというクラスには全世界での口座開設サポートを行っているとのこと。海外での口座開設に興味のある方は、どうぞお声掛け下さい。(ま)

発行 OAG税理士法人
(株)シーケーシステム研究所
(株)経理秘書
(株)ビジコム / (株)福祉総研
東京都新宿区左門町3番地1 左門イレブンビル5階
tel.03-3352-7500 / fax.03-3356-1180
発行人 太田 孝昭
編集人 松本 真一